第５回　伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会　議事概要

１　開催概要

（１）　日　　時　　令和８年 10 月 19 日（月）　　19：00～19：40

（２）　場　　所　　小俣総合支所　　２階　第１第２会議室

（３）　出 席 者　　萩原　浩司委員　　大西　弘展委員　　中野　温委員
山鹿　富生委員　　西城　宏樹委員　　森井　順子委員
石田　寛嗣委員

（４）　事務局　　学校施設整備課長　北村　　学校教育課長　井村
学校施設整備課主幹　森口　　同課主幹　木村

２　議事概要

（１）　開　会

（２）　冒頭確認事項

（３）　議　題
伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画改定案について

【主な意見・質疑等】

・適正配置についての基本的な考え方の中に、「徒歩による通学が困難な」という記述があるが、定義が難しく、混乱を招くと思われる。
→　扱いを変更する訳ではないため、現行計画のとおりとする。

・適正配置の基準の中に「原則として生徒の居住地から６㎞以内に中学校を配置し、複数の小学校で構成する」とあるが、複数の小学校とはどういう意味か。
→　１つの小学校から１つの中学校に進学するのではなく、いくつかの小学校から１つの中学校に進学するということである。

・今回の改定で、統合した学校を見直すということはないのか。
→　今はない。ただ、今後の児童生徒数の推移や社会情勢等の変化等により長い目で見たときに統合となる場合はあるかもしれない。

・現行計画の中の実施計画１期以外は、今すぐに統合はないということか。
→　１期の統合については現在進めているが、それ以外の学校は改定案に基づきトリガーが発動したときに検討を開始し、必要に応じて実施計画を作成することになる。

・基本計画の中には記載があるが、概要版においても国の基準を基にして伊勢市の基準が定められているという内容を入れたほうが良い。
→　概要版にも基準の理由付けとなる内容を入れる。

・概要版の中にある統合の進め方について、「新設校としての設置」があるが、基本計画の中には統合する学校が対等な関係でという文言がある中、概要版にはない。この内容はとても重要であると思われるため、概要版にも入れた方が良い。
→　概要版にも同じように「学校が対等な関係で」という内容を入れる。
・基本計画の中にある適正規模化・適正配置に関するフロー図の簡素化したものが概要版にもあると流れが把握しやすい。
→　概要版にもフロー図を入れる。
・概要版の検討契機の表記の仕方について、番号を表記すると優先順位ではないかと思ってしまうため、表記の仕方を変えたほうが良い。
→　検討契機の表記の仕方を工夫する。
・参考資料の一部の学校のみ、説明が表の下にあるため、他と同じように揃えた方が良い。
→　修正する。

以上